

香川観光綜合開発

マスタープラン

報 告 書

環境開発センター

RESEARCH CENTER FOR ENVIRONMENTAL DEVELOPMENT AND DESIGN

一目 次一

第一部 総 説

§ 1.	観光産業の新しい意義とその動向.....	1
1.	観光産業の意義は次第に変ってきている.....	1
2.	観光レクリエーションは大衆化している..... ——ソーシャルツーリズムの量的側面——	1
3.	観光レクリエーションは生産的なものとなりつつある..... ——ソーシャルツーリズムの質的側面——	6
4.	インダストリアル・ツーリズムとテクニカル・ツーリズム.....	9
5.	その他の諸点について.....	10
§ 2.	香川観光開発の基本問題.....	10
1.	観光開発の方向と問題点.....	10
2.	観光開発の効果からみた問題点.....	13
3.	工業開発と観光開発の関連性.....	14
§ 3.	観光開発計画からみた香川県の特徴.....	15
1.	地理的位置.....	15
2.	気候的条件.....	17
3.	観光資源.....	19
§ 4.	開発計画の総合的条件.....	23
1.	促進と抑制——制御の科学としての計画。 〔促進的手段〕 〔抑制的手段〕.....	23
2.	公共と民間.....	24
3.	個別と全体——総合の基礎.....	26
4.	地域計画の現代的意味——総合の鍵.....	27
5.	香川県の場合.....	28
6.	総合を前提とした香川観光開発の地域区分.....	35

第一 部

総 説

第二 部 計 画

S 5.	香川観光開発の総合的要素	40
1.	瀬戸内海の都市化産業化と瀬戸内海観光開発計画	40
2.	本土との連絡強化をめざした一連の大規模開発	41
3.	その他の総合的因素について	43
S 6.	基本 計 画	67
1.	香川県観光開発の基本線	67
2.	基本計画のポイント	68
3.	観光需要の推計	72
4.	基本構想と地区計画の重点	76
S 7.	地区開発計画各論	83
A.	高 松 地 区	83
B.	小 豆 島 地 区	102
C.	東 讀 地 区	112
D.	塩 江 地 区	116
E.	琴 平 地 区	120
F.	鏡 音 寺 地 区	127
G.	温 餽 地 区	132
H.	五 色 台 地 区	136
S 8.	結 び	144

でも組織的な面で、なお問題は多く残されていると云わなければならぬ。

このようにして、観光レクリエーションは、文明からの逃避、人工景觀から自然景觀への位置の転換を動機として含みながらも、同時にまた、生活の領域や知識の拡大、生活に密着した知恵の充実といったような能動的な側面をも同時にもっており、常にどこでも無限の可能性と自由度とを求めて止まぬ人間の強い欲求にむかつくものである。

5. その他の諸点について

さきに観光の大衆化、それを推進するソーシャル・ツーリズムを中心として、観光の意義の量的・質的な変化について述べたが、また一方では、これに対して、ますます稀少化し、デラックス化する観光消費の形態もさまざまの形をとって現われてきている。

しかしながら、これはどちらかと云えば、限られた一面であって、将来的の観光産業の大勢を決するものではないということが出来よう。全般的な傾向としては、デラックスなものの大衆化、大衆化によるコストダウンという方向が考えられる。ただ大衆化といっても、(1) フンダー、フォーゲル的な体育を中心としたもの、(2) 家族を中心の生活的な余暇の利用、という二つの面が相からみあって、今後の観光産業の発展を規定していくことになろう。

§2. 香川県観光開発の基本問題

1. 観光開発の方向と問題点

香川県の観光開発はどうあるべきか。ひとより観光開発もまた地域開発の一つの側面であって、地域開発というからには、この地域の位置、風土、歴史、伝統など、現に香川のもつっているしろいの地域的な資産の上にたって実施されなければならない。さらにまた、地域開発にいう開発とは、文字どおり「ディベロップメント、development」であって、「発展」がなければ意味がない。では何をもって発展とみ、何をもって開発とするか。国土計画の基本を定めた国土総合開発法には、次のように規定されている。

「国土の自然的条件を考慮して、経済・社会・文化等に関する施策の総

合的見地から、国土を総合的に利用し、開発し、保全し、ならびに産業立地の適正化をはかり、あわせて社会福祉の向上に資することを目的とする。(第1条)。すなわち、開発という経済の進歩をめざした施策が、社会福祉の向上と安定という条件をみたすかぎりにおいて、そこに十分の意義が見出しうるとしている。香川の観光総合開発もまた、その方向が県内産業立地の適正化と県民の福祉の向上にまづ向けられるべきは当然のことと云わなければならぬ。

次に、特に強調されなければならないのは、観光開発というものの総合性である。勿論地域開発というもののすべては、何らかの程度において総合性を基調とするものであるし、ことに都市開発の如きは、その表たるものといえるであろう。しかしながら、我国においては、官庁のいわゆる法定都市計画なるもの以外にまだ都市開発計画の真の姿は現われていないし、また現在やくましく論ぜられ、脚光をあびてブームとなりつつある工業開発は、どちらかといえば、まづ生産第一の立場がとられており、ややどもすると、進出側の都合によって誘致側の現地の住民の福祉の向上とは相いれない場合が多く、あくまでも、生産サイドからのアプローチに止まって、社会的な緊張を引き起しがちであるといへる。

これに比べて、観光開発は消費サイドからのアプローチであるとはいえて、そこに見られる要素は、現地側住民の福祉とも深く直接つながり合うものであり、またその多様性、地域の広さなどにおいても比較にならぬものである。さらによく、観光ツーリズムがもつ交通トランスポーティション、コミュニケーション、観光事業の多角性、人向性、複合性は現代社会の縮図でもあって、その多様な要素の総合のうえになりたっているといえる。また、必然的に要求される道路ほか交通機関の開発整備は、常に工業開発都市開発への連続性、先行性をもっておるものであって、慎重に検討され周到に計画され、果敢に実行された開発は、大きい波及効果をもって住民の福祉に貢献するものといえるし、放慢な工業化都市化に対する厚生施設、緑の確保など有効な手段としての意味合いをもっている。

しかししながら、一面これまでの観光開発は、いたゞらに消費面のみ強調され、その健康な本末の意味を失うおそれもあることは注意るべきで、人向性の極端な気鋭な発想がそのまま、手とり早い投資の回収というだけにすりかえられているのは注意されなければならない。

かくして、観光開発は、工業開発のおくれた地方において特に有効な近代化のベースを開くるのであって、従ってまた、必ず産業開発、都市開発を含めた全体的な総合性のうえに検討されなければならない。

その際、観光地域開発は、次の二つの役割をもつべきである。すなわち、

- (a) 都市化のルーズな傾向に対し、クサビを打込む
- (b) 自然景観の保存による伝統の確保
- (c) 産業開発への円滑な移行

(1) すでにみた観光産業の全般的方向にしたがって、香川県観光開発の方向を整理すれば、次の如くなるであろう。

(a) 先に見たように、ソーシャル・ツーリズムの新しい方向に対応するものでなければならない。

(b) しかし、ソーシャル・ツーリズムによる観光の大衆化とは、低俗性や特徴のない全国的・一化を意味するものではない。香川には香川の特徴を生かした独自の方法が考えられなければならない。

(c) 観光開発は特に、公共と民間の相互の関連活動が相応じて総合性を發揮しなければ、その成果を期待することはできない。

(d) 観光開発は、工業生産などと異り、最終マーケットが当該地域へ移動していくという形態の観光産業を対象としているので、たえず地域の事情が敏感に変化するものであるから、充分の抱擁性をもったものでなければならない。

(e) 観光は産業としては、どちらかと云えば、中小企業の雑多な集合体であるから、これを規正すべき公的計画が先行しなければ、ひどいことになる。

(f) 県の計画であるから、最近有名観光地で行われている私企業による開発とは異った次元にたたなければならない。しかしながら、一段階抜けた国家的視点からの開発計画とも自ら異なる。後に述べるように、一面において地域的経営計算と国家的観光政策とをにらみ合せながら、それらの調和と、結局は地域経済の開発と住民の福祉につながってゆかねばならない。

(g) したがって、道路公園その他の施設的な計画のほかに、観光開発に対

する地元住民の理解と協力を求める理念的な方向がどうしても必要である。

(h) 後のべるよう、低開発地帯の一つとしての四国の工業開発と、これにともなう都市開発が、必然的に行われるであろうが、この場合の観光開発との関連や相互影響を、積極面・消極面の両面から充分に検討しなければならない。

(i) すでに開発されている観光地域や観光施設と、新しい観光開発による開発地区との調和をはかり、既存地帯の再編成が考えなければならない。

(j) 主たる対象を外客に向けるか、同じ国内客にしても県内か県外か、体育的観光と家族的慰安的観光をどう区分するか、交通機関、施設、ルートの設定に当たって、その方向と区分に見通しを立てなければならないが、これについても観光開発の効果面からの検討が必要である。

2. 観光開発の効果からみた問題点

観光開発の効果は如何なるもので、どこに帰属するものか。これの帰属主体が、国家・地方自治体（県、市、町、村）、観光事業主体（法人、個人）、一般県民の各段階に区分できるが、それぞれの利益は相対立的なものではなく、結局は県民福祉を中心とした地域社会、国家の総合的発展として、本筋のとおったものとなるべきであろうが、同時にそこに必ずしも異った段階の問題がある。すなわち、

(a) 国家的見地からは

国内資源の開発は、国民全体としての利用の増加となり、また外客導入のための国家的資源の効率的な開発として、貿易外収入の増加による国際収支面での大きい経済効果がある。また一方では良好な観光開発は、国土の自然保護、国民保健上、教育上の観点からの文化的効果も生ずる。

(b) 県の見地からは

一面において国家の場合と同様であるが、更に具体的に経済的後進地域としての農業県の近代化、つまり産業構造変革の一つの突破口であり、呼び水的な効果と将来への布石としての工業開発との事前調整による効率的な産業配置が期待でき、さらにこれによる県民所得の増大と財政収入の拡大という効果がある。しかし反面においては地場資本の貧困であることから、県外資本との調整が不可欠であり、また放任すると社会道徳が低下するおそれがあるので、これに対する防止策について努力を払

わねばならぬなどさまざまの消極面も存在する。

(c) 観光事業主体の見地からは

観光客の増加による収入増、県内地元資本の蓄積などの効果があるが、他県資本との競合面、私的企業の利益追求に対し大衆の保護、自然環境の保護などの見地から、一定の規制の必要を生じてくる。

(d) 県民の側からは

直接に利用者の立場にたつことによって、保健や文化の上での向上が期待でき、地元における雇用機会の増加も考えられる。反面、郷土の自然の損壊と外部的交流の活発化によって、これが一つの動機となって地域社会の再編成をひきおこす。

このほかまた、生産企業においては、労働者の誘致の一つの手段であると同時に労働力再生産機構としての価値もある。

これらの諸利益主体はさきに述べたように、相互に密接な関連があるが、一部の特定者の利益ではなく、住民を中心として県内全般、企業の効率的配値と附加価値の増加、さらにこれによる自治体経営の便益、国家的見地までをも総合的にとらえて、将来にわたってもっとも効果のあるマスター・プランをたてる必要がある。

3. 工業開発と観光開発の関連性

他の諸府県と同様、香川県は都市圏開発構想として、工業開発と観光開発とを併行して進めているが、二の両者の関連には肯定的共存的な面と、否定的予備的な面との二つがある。この二つの側面について充分な吟味を加えておかなければならない。

「共存的肯定面」

(a) 工業開発投資に先行し、或いは共通目的をもって、工業開発の基盤的投資が行われる場合がある。瀬戸大橋計画などは、その最も大きなものであり、また逆に、産業道路投資が一部観光用にも使用される形態もある。観光産業も基本を交通運輸機関におく以上、多かれ少なかれ産業開発と共通的な役割を果すことが多い。

(b) 地域制の確立により、工業地帯のスアロールに対して、初めからこれを遮断し、工業地帯内部の適正配置と相まって、工業都市にグリーンを提供し、広域地域制の確立により、産業都市を理想的な形態に心がける面があり、両者は協力的である。

(c) また、労働力再生産の憩いの場を確保することによって、生産に側面的な協力が行われるのみならず、このことによって、最近では地方の工業誘致の大きい要因の一つとなっている。

(d) いわゆるテクニカル・ツーリズムの開発によって予め整然と配置された場合は、観光資源の有力な一項目となる。工業開発のためのダム建設なども立派な観光地として提供される。これらの近代工業地帯の景観は観光景観の中にはめこまれ、観光開発と工業開発とが全く共存することも可能である。

「矛盾的否定面」

このような肯定的な面もあるが、工業開発と観光開発とは、また次のような否定的な関係も有している。

(a) 工場地帯の建設による自然景観の破壊、さらに工場による空気汚染、工場排水や汚水などによる工場公害に対し、自然保護の立場に立つ。

(b) ダムの建設などによる良木、良田の埋没、道路建設による景観の破壊変化。

(c) 観光開発による都市化にともなう賃貸の引上げ、これによる工業労働力立地との矛盾。

これらの中にはかなり基本的な問題もあり、公害の防止には相当な財政的措置を要するものもあるが、矛盾面は一つには相対的価値の比較の問題であり、よりよい価値のために低位のものの若干の犠牲はやむをえないし、また適切なマスター・プランの策定によってその矛盾はかなり解決される。

したがって、工業開発計画を充分に予測した観光開発計画の樹立が是非とも必要になるのである。

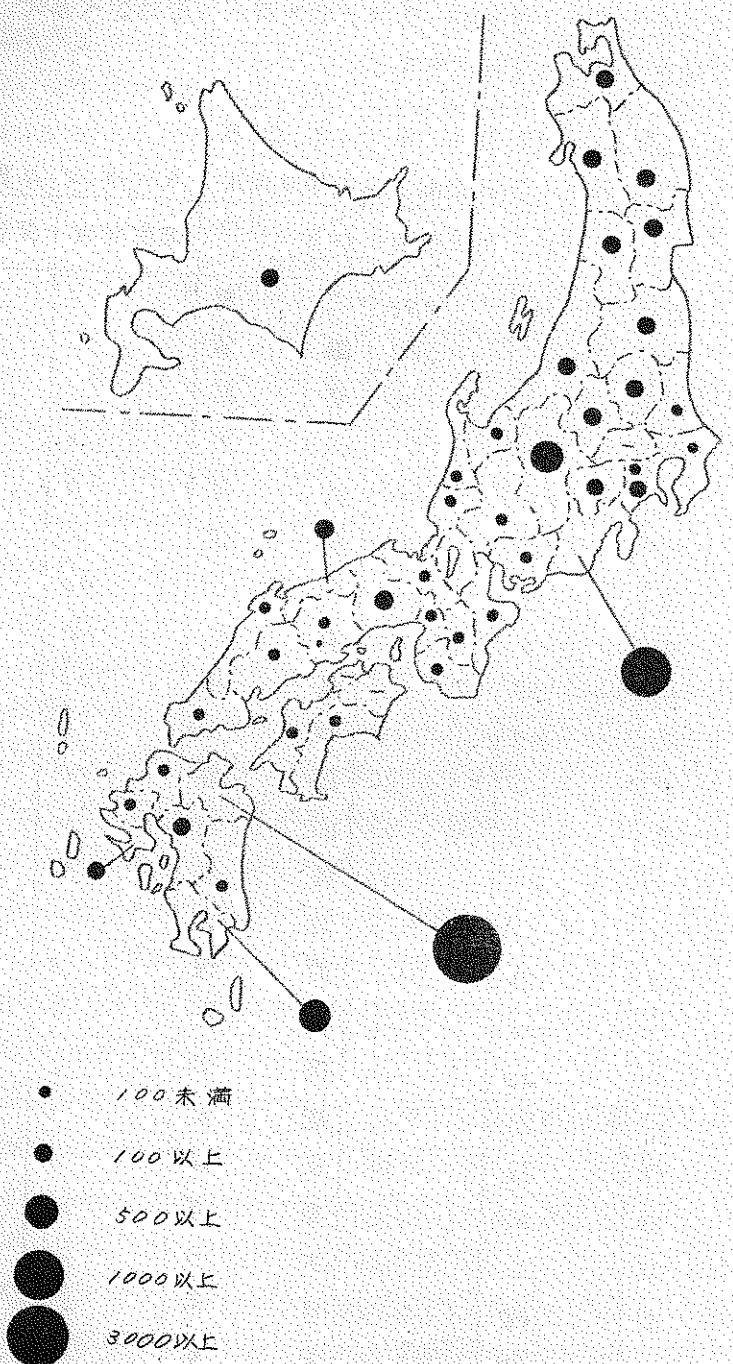
3. 観光開発計画からみた香川県の特徴計画の基礎条件

1. 地理的位置

(a) 瀬戸内海に面して、

対岸岡山県と相対して、瀬戸内海最狭部を扼しており、瀬戸内海の特徴をそのままあてはめられる場合が多い。観光資源として見ると、瀬戸内海は多島的内海海洋公園としてユニークなものでありながら、これと云った決定的セールス・ポイントに欠けており、阪神間と九州を結ぶ

Fig. 12. わが国温泉の分布図



4. 開発計画の総合的条件—開発計画の手段とまとめ

以上、観光産業の動向を概観し 基礎的な諸問題を充分検討したのち、香川県の各地区の地域的な特性を生かして、最大の効果をあげる様な総合的計画が樹てられなければならない。この様な開発計画は経済的進歩がそのキーの目標であるが、同時にまた、それが現地の人びとの民生福祉につながるものでなければならぬ。そこにはじめて総合計画としての価値を生ずるものということが出来る。その手段と総合の諸条件は何かについてみることとする。

1. 促進と抑制—制御の科学としての計画

開発計画なる地域計画には、大きく分けて本質的な二つの方向をめざす手段—(1)促進的手段と(2)抑制的手段—が含まれている。この二つが相応じてそのタイミングと緩急よろしきを得て、開発の実をまとうすることが出来る。地域計画は、これあるが故に、「制御の科学」と呼ばれているのである。具体的には次の如くである。

(促進的手段)

これは、放置しておいても種々の雑多な民間活動の堆積によって、順次字余曲折をたどりながらも前進していくであろう社会活動に対し、何等かの明確な方向に目標を設定して、その方向に向かっての進歩に積極的な布石を打ち、その発展のテンポを促進するとともに、兼ねて諸種の民間活動を誘導していくこうとするもので

- 1. 具体的な諸施設の設置（橋梁、道路などの建設）
- 2. 既存施設の改変、改良による更新（その改善）
- 3. 資金的補助若しくは育成指図による誘導（助成措置）
- 4. 更新、改善に対する具体的な指導（技術指導等）

などの積み重ねによって目標にアプローチしていくこうとするものであって、この場合特に県だと地方公共体の行う建設事業や行政指導などの施策が、重要な役割をはたすものといわなければならぬ。

(抑制的手段)

これは、放置しておけば、個々の放漫な活動によって、地域のしつ機能なりが、順次低下し破壊されて、ついには全体の浮沈にも関する様な事態を引き起しがちであるのに対し、強力な公共的規制措置によって、

或いは消極的な誘導措置によって、社会活動をコントロールし、先の積極的促進的施策と相まって、その万全を期そうとするもので、種々の地域計画、建設、自然保護、文化財保護などに関する国の法律は、多かれ少なかれ、こうした抑制、規制的性格をもつている。具体的には

- 1. 自然や旧蹟の保存保護のための規制措置
(国立公園法、その他自然保護法、文化財保護法等)
- 2. その復旧、再建に関する具体的措置
(国の資金もしくは補助或いは公共団体の寄金による実施)
- 3. 社会悪の発生に対する予防的、防正的措置
(法制並びに、社会慣習による)
- 4. その予備的布石としての社会教育の普及徹底

などが併行してとられるのが普通である。特に観光開発の場合には、民間の開発努力に貢うところが多いために、やゝともすると、いわゆる、「ラッシュ」「ブーム」の形で暴走する危険が多く、計画策定の段階で予め、これらの状況を予測し、周到な準備のもとに計画がたてられ、実行にうつされることがのぞましく、またその影響するところについて、充分民間当事者に徹底しその協力を得る様、不断の努力が傾けられる必要があり、この点が特にこれまでの我が国観光開発について反省されるべきである。

いづれにせよ、これら促進抑制の2つの手段は、相互に有機的に実行され、この両者が相まって、マスタープランが完結するものであって、いたずらに開発の直接的な効果にのみ眼をうばわれるならば、遠からずして、その海を千載に残すこととなろう。

観光開発は多く、自然の貴重な資源の中で行われるので、一度そこなわれた自然を再びとりもどすには破壊に要したエネルギーのように數十倍を必要とすることを、銘記すべきである。都市地域の開発について、現実の限に都市計画がおいつていけないということも、一つにはこの例であり、また運用面で考えさせられることが多い。

2. 公共と民間

観光開発の場合のみでなく、種々の地域開発について常に問題になるのは、民間と公共の対立関係であろう。民間の経済活動はそれ自体競争的であると同時に、多くの場合全体として、公共の立場と競合し相対立するこ

とが多い。この点について、我が国の関係諸法規、行政機構、政治理念、等々は、まだ有効適切な実際の方策を見出していたばかりでなく、技術革新を中心とする時代の急激な流れの中に、すでに今日的な意味と効力とを失ってしまっているかに見える。例えば種々の地域関係法についてみれば、それらは振兴と規制もしくは禁止の全く異なった系譜を同時に包含して、自己矛盾におちいっているといつてもよい。それはすみやかに、岐別して、振兴、建設に関する促進手段と、規正、禁止、安全、保護等に関する抑制手段とに区分され、機に応じて、実際的効果を見失わないような彈力性ある運用の途を開くべきである。更に官庁の諸機構においては、今日の如く開発がブームとなってくると、企業ファンクションに属すべき部分が次第に比重をまして来て、官庁本末の行政、ファンクションに属すべきパートが、企業的創造的役割をはたす、つまり監督的役割と民間活動的役割を同時にかねるという、不都合な事態が順次表面化してきたし、また、著作権に関する法律が、ラジオ、テレビの発展によってすぐナンセンスなまでに陳腐化してきたと同様の事態が、建設の各種の面で、技術科学の発展の結果として具体的に発生してきている。

一方民間の側でも同様に、種々の具体的な欠陥が、指摘されなければならない。例えば「公共の福祉」というものが、いまだかつて守られたためではない。公衆道德の欠陥という日本人の恥部は、観光開発の様な場合にはもっとも重要であって、在来の「旅の恥はかきすて」式の観光から、明るい健康な明日への活力を養う「ツーリズム」乃至「レクリエーション」への脱皮をとげるには、消費者大衆の社会教育が行われなければならないし、その様な機会を可能とする視点が、地域計画の中に生かされなければならない。この点について、在来ややともすると徳性の問題があげて、社会教育家ほか一部のいわゆる教育者の努力にのみおしかぶせられていたのは反省すべきであって、今日では、大衆の教育は、そのような機会をあたえる施設やメカニズムの充積こそが、まづ第一であるといわなければならない。しかるのちこれらのメカニズムを使って、如何にして自然のうちにモラルを身につけることが出来るかという、具体的方策が考慮されるべきであろう。

今日の如き時代には、エネルギー、スピード、マスなどすでに具体的な実体の世界の発達に対して、むしろかなり目的的な、在来の区分や機構に

どうわれないで、全く新しい、相互分担、相互協力の関係が民間活動と官庁の企業ファンクションの間に、成立されなければならない。

民間開発にまつべきものは、どんどん民間に権限を委譲し、官庁は公共の立場に立って、監督、コントローラーとしての機能を充分に發揮する。一方民間の個々にまかしておいたのでは、満足な解決が危がまれるものは大胆に役所でとりあげ、公共優先の立場から、社会の福祉を第一に、公益性を重んじて企業されなければならない。

「民間と公共」の問題は「自由と規制」という単純な問題ではなく、社会の能率、社会の責任、社会の進歩のための条件としての、機能的分担、協力関係として、一般の支持と納得の上に、計画が実行に移されることを望ましい。

まして地域開発はすでに見た様に、その総合性にこそ問題があり、総合を前提とした任務分担にこそ、計画の意義と効果についての保証がかかっていることを見なければならぬ。種々の利害関係を含みつつ今後も公共と民間という問題は強力な調整を必要とするにちがいない。このかね合いのところにプログラムの役割がある。

3. 個別と全体 — 総合の基礎

かつては、個別計画の集積を以て、全体計画とし総合計画と銘打ってもさしてあやまりのなかった様な時代もあった。にかも、各府県計画の相互の接衝と妥協の上にのみ国の計画がたてられたり、各省の計画の单なる集積の上に国の予算編成が行われた如くである。しかるに今日では、すでにこのような牧歌的な時代をすぎており、大勢はよりダイナミックな、つまりたれ算的な世界から、かけ算の世界になってきていることは、国家計画、たとえば、所得倍増計画のような、長期的目標設定の上にたって、総合調整が国政の具体的な任務となり、経済企画庁の如き総合機能をもつ組織への要請が強くなっている様に、総合とは、かけ算の世界であるといふことが、国一地方一市町村一地区などの関係についても言えることである。

同様に地域計画についても、その内部にある個々の地区の個別計画の集積のみでは、地域開発乃至は、近代的で総合計画の目的を達することは出来ない。全体計画と個別計画との間には、單に拡がりの差だけでは、任務分担と補完的な関聯性が存在している。「これを総合し、統一するところの鍵となるファクターは何か」ということが、総合計画の樹立にあたつ

て最大の課題である。

4. 地域計画の現代的意味 — 総合の鍵

観光総合開発のような地域開発における総合の鍵は、地域計画の諸原則にのっとるものでなければならぬ。改めて論ずるまでもなく、地域計画の諸原則は時代とともに発展してきたし、またそのよりどころとなる背景を異にしてきている。その主なちがいは、これまでの例えは国土計画や地方計画が、ややもすると上部計画の一方的な押しつけであった様なプリミティブな状態をぬけ出して、次第に次の様な方向が明らかとなってきた。即ち

1. 技術革新を中心とする工業化の発展により、素朴な立地論から、より物的エネルギー論的な面にウェイトがおかれてきつゝあること。
2. 生活革新を中心として、次第に人の生活環境の円満な造出ということに努力が向けられてきたこと。

これは、生産面ではますます可能性の増大にむかって、消費面では生活そのものの質、内容の向上にむかっての人間の新しい努力の方向を示すものであり、生産環境においても、生活環境においても社会性の拡大、人間性の向上にポイントが置かれている。拡大地域の開発を可能とする様な技術的発展が、これをもたらしたことは明らかで、地域計画の諸原則が本来の基礎の上にえらばれたということである。

そこで、地域計画、いわゆるエリアル・プランニングは実質的には、物理的、視覚的な世界の統一調和ということと、その動的な調整のためのプログラムをたてるという作業になってきた。総合の原理もまたこの様な作業の上に根を下しているものである。

観光総合開発の場合にも、単に個人の好奇心や欲望にのみ訴えた、者式の單なる見物ではなくて、国民的な資産としての自然環境の中に身を置いて、種々の角度からこれを利用することによって、生活の内容を豊かにし、明日の活力を養うといった積極的な意味をもつようになったことは、すでに見た通りである。したがって、複合的な巾と深みをもち多くの世代の活動に、利用に供されるような自然環境の広がりと、そこに建設される物的諸施設の施設計画の質が全体を規定するものであるといってよく、またこれらの広がりの程度は、利用の形態によってさまざまなものであるといわねばならない。したがって環境としてのスケールに対する理解や計画が極

めて重要なものとなるし、総合性から派生して各地区に影響を及ぼす課題と、各地区の個別の条件から派生する総合性への要請とを、相互調整しこれらを密接に連絡するところの、広域的な機能の発見とその具体化とか必要とされるのである。

具体的に言えば、今日地域開発ことに広域の観光開発に欠くことの出来ない総合的要素は次の3つにしほって考えられる。

その第1は、何といっても広々とした自然景観の魅力、そこに含まれるさまざまな意味をもつた存在、自然の生物、人間のいとなみ、その伝統や歴史、或いは新しい活動などのつくり出す景観の感覚的な感情的な、或いは直観的な理性的な世界の美しさでなければならない。これは一言にしていえば、利用者の視覚、味覚、聴覚、あるいは嗅覚、触覚をも含むところの「ランドスケープ・デザイン」の問題である。

その次は、そこで行われるさまざまの種類の利用活動、或いは目的をいち或いは目的をもたらす目的をもち、或いは静と動など、人間精神と肉体の活動に相応するところの方法と抜がりと機能をもつた3次元の「スケール」の問題である。

その第3は、その様な環境が多数の人びとによってさまざまの角度から利用に供される様な可能性を提供するところの、交通、輸送、通信、意志伝達、或いは、広報、宣伝、普及などといったインフォーメーションなどもつぱら経済的な、社会的な、或いは政策的な実際問題を含むところの広義の「コミュニケーション」の問題である。

5. 香川県の場合

この様な観点にたって、香川県の場合について考察を加えてみたい。これまで断面的に見てきたことをとりまとめて見ると良くわかる。

まづ、香川県におけるこれまでのいわゆる観光が何をもたらしたかを少し詳しく調べてみると、まさに今日それが一つの変革の時期を迎えるつある状況が理解される。最近の観光客の動向に関して、昭和36年1月の国鉄四国支社の「四国入込観光旅客の推移と現状」は、比較的困難な実状にむかかわらず、種々の角度から詳しい資料を提供しているが、これから香川の場合について四国各地と対比しながら、主要な傾向をひろってみると次の様になる。

まづ第1に、四国各地についての入込客の着地別人員、つまり各観光地

別、観光客の年次別推移を資料から作図してみると、昭和30年から昭和35年にかけての傾向に明らかに、3つの大きいグループ分けが見られる。

Fig. 13-A. 四国支社 国鉄による四国入込客着地別人員 36.7

(実体調査・聞込 比率による)

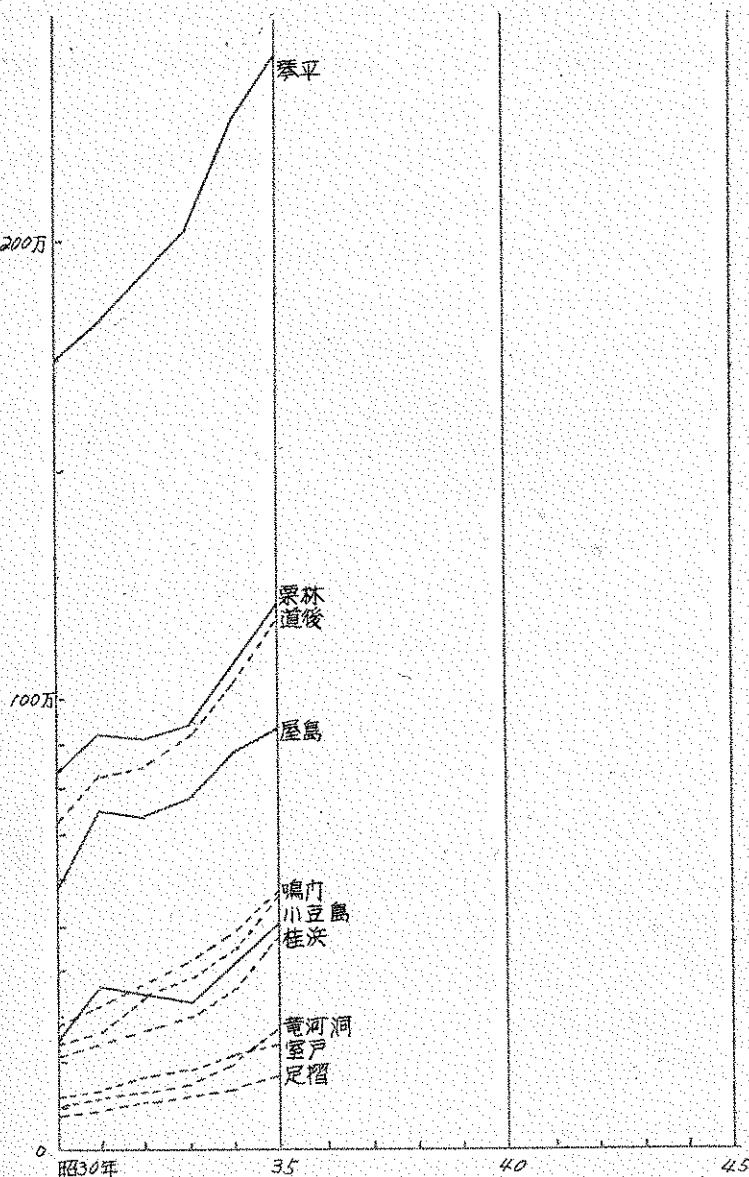


Fig. 16. 現況 人文資源
観光資源の種類別分離図

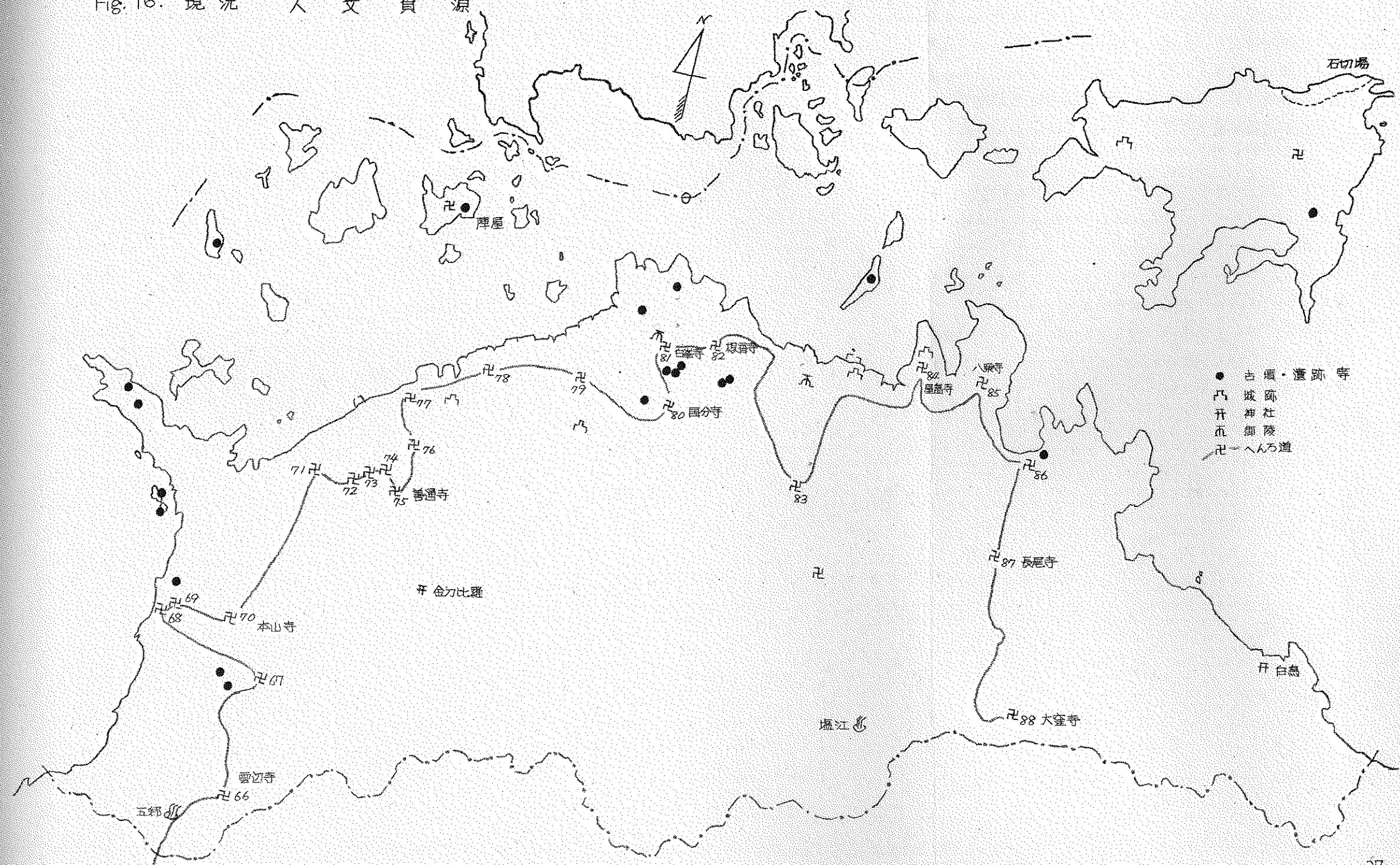


Fig. 17. 現況観光資源の種類別分解図

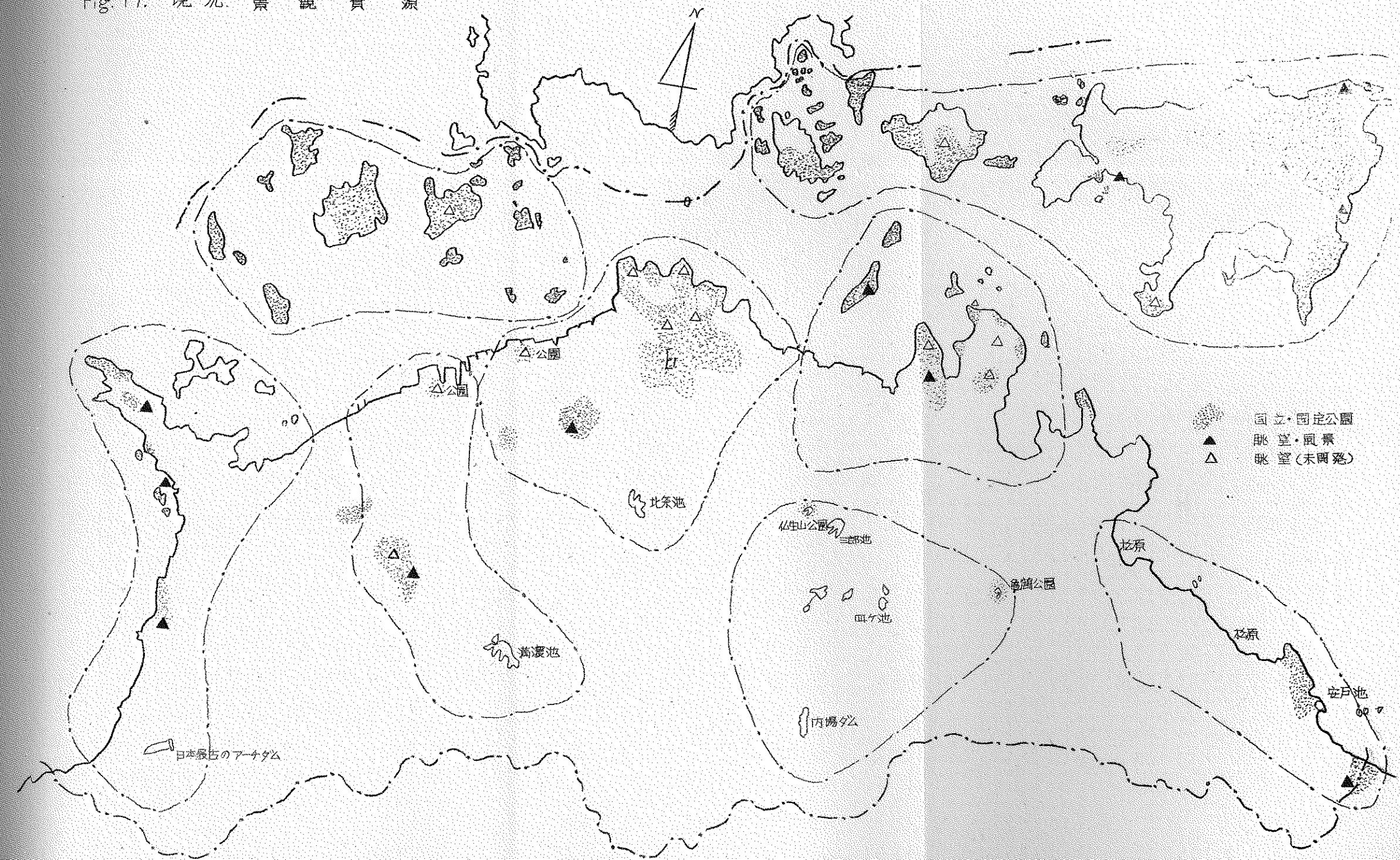


Fig. 18. 現況
産業観光資源

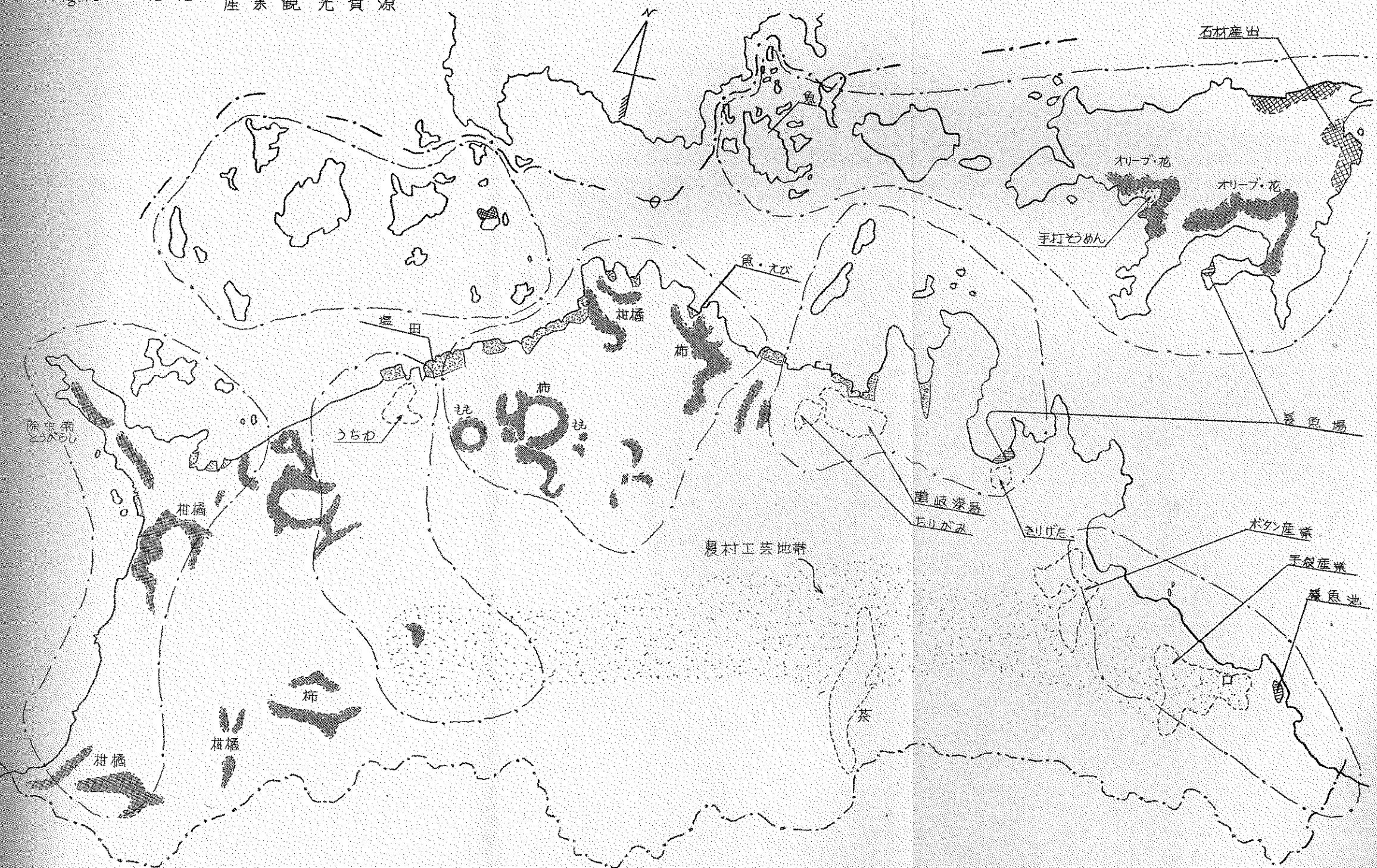
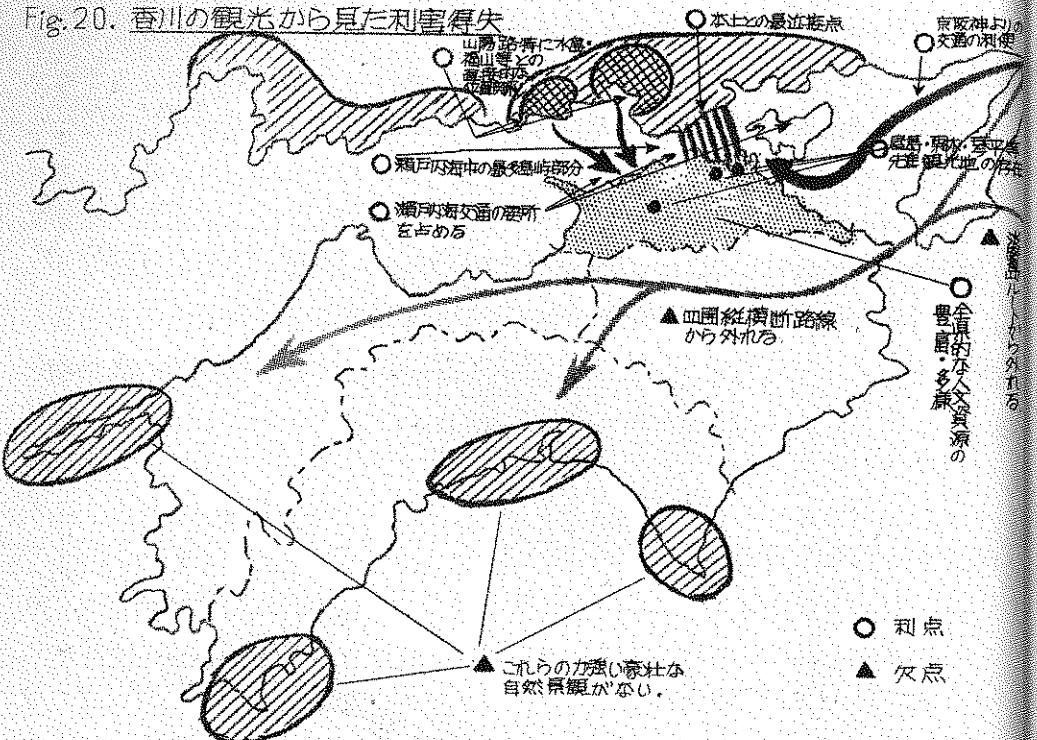


Fig.20. 香川の観光から見た利害得失



これらを総合的に判断することにより、開発の特性なり方向なりが、総合的なファクターとして浮んでくる。即ち、

- 1.瀬戸内海の自然を生かすこと。
- 2.既開発観光地の多角的な更新と、新しいものの統合。
古いもの----伝統的人文資源の活用。
良いもの----工芸・水産・園芸などによる特徴づけ。
新しいもの----工業都市の景観を心生かす。
- 3.全体としては気運をレゾートにむいている。
- 4.静かな海と島嶼による休養観光中心にそだてる。

(ii) 観光ルートの現状及び将来からの総合的要素

観光ルートは、各観光地や観光地区の総合要素として、極めて重要なものである。しかしながら、これが現状把握については、調査上非常な困難をとしなうため、的確にはつかみにくいのが普通である。

しかし一方では、四国は四面海に囲まれているために、数個の港を経由し

て入るほかは、航空機・フェリーがあるのみで、四国全体としては出入りは比較的つかみやすい。昭和35年度、定期航路及び国鉄連絡船による航空機及びフェリーボートをのぞく) 港口別入込観光客の実績を国鉄が調査したるによれば、総入込数177.6万人中高松港を経由するもの101.1万人で、全体の56.9%に当り、丸亀の4.4万、多度津の1.2万を合せ、香川県の3港に入ったものは四国全体の60.1%に当っている。(次表の通り)

更に最近では、鳴門一福良間及び昭和36年8月運行が開始された宇野一高松間のフェリーボートが飛躍的に増大しており、実情を見てもらうかがわれるが、適確な資料がないため実情をつかみにくい。

航空機は現在大阪一高松間152kmに、全日本空輸KKがダグラスD.C.3型、及びフレンドシップを中心として運行しているのみであるが、昭和33年定期便開設以来、昭和33年～昭和34年伸び率32%，昭和34年～昭和35年51%と圧倒的増加を示し、高松航空保安事務所調によると、昭和36年～昭和40年の年伸び率40%，41年～45年は30%とみて、昭和40年には15.7万人、昭和45年には58.4万人を見込んでいる。更に目下計画中の滑走路延長(現在1,200mを更に215～270m延長)が実現すれば、新型機の採用により更に利用は上廻るとのみられている。

※ 高松空港、現在第2種空港、等級下級。

これらは別として、昭和36年実態調査、国鉄四国支社の推計によれば、各港口より入込の観光客の上陸後の動態については、7月高松港上陸客577名中、66%は松山方面に、11.4%は高知方面、11.4%は徳島方面に何い、高松に下りるものは13.3%となつてゐる。これに対し、10月調べでは、上陸客3224名中50%186名が高松に、22%が松山方面、24.7%が徳島方面に、3.5%が高知方面に向つてゐる。

§8 結 言

以上をもって、初年度調査並びに実地踏査にとづく、マスタープランの報告を終るが、観光開発計画は、一般の地域計画のいづれとも密接な関係を持ち、また何々の実施主体は民間にあるところから、その内容も広範多岐にわたる。従つて、開発の目標への訪尋は、主としてその基礎的施設である公共交通投資の効果的且つ積極的な計画、設計、実施にまつところが多い。

また観光開発のプログラムは他に比してつとめて彈力性あるものでなければならぬ。最近、国の長期計画にそつて数々の地域計画が国土計画、地方計画、府県計画など、それぞれのレベルで立案公表をみている。これらはいづれも、観光開発の基礎となる。道路、鉄道、港湾、工業配置などに對するもので、これが実施は観光立地条件に大きい影響を及ぼすのである。香川にとって、特に東海道新幹線、高速自動車道路、瀬戸大橋などは、直接観光客流入の経路、その量質に關係しあつもので、今後とも事態の進展にともない、プログラムの有機的調整が行われるべきであろう。

観光開発に関連して研究を要する事項は多いが、特に

- (1) 景観の保存、造成と関連して、これらを乱す広告物などとの強力な規制若しくは之に代る措置
 - (2) 計画目標を実施し、或いは県民の福祉を計画に反映し、民間機関や一般県民の協力を得るためにの協議体制などの確立
 - (3) その他の地域開発と観光開発の有機的連携を処理する一元的なコントロール組織や機関の設置
 - (4) 瀬戸内海島嶼部をはじめ、該地が重要な観光資源となるが、特に飲料水、電力など基礎的物資の確保開発か、産業振興と兼ね合せ先行すべき点。
 - (5) 水産業、農業はひとつ転回点にきているが、これと特産工芸の伝統をどう結びつけ、栽培漁業、農村工芸化などを達成するか。
 - (6) 観光産業の発展とともに、観光収益のあり方が次第に変ってきていくが、之にともなって設備改善とともに、体质改善を如何にして組織化するか。
 - (7) 島嶼部観光の開発は船便に依存するが、これに対して抜本的改善策のひとつとして、瀬戸内海観光船舶公団など新航の新しい体制の可否とその時期
 - (8) 空からの観光開発、之に見合う瀬戸内海観光航空企業の開発とその時期
 - (9) 香川用水計画と、内陸観光ベルト地帯開発、或いは瀬戸大橋架橋など特定

計画の総合的な実施。

(e) 観光開発のPR、宣伝の新らしい体制の確立などは今後とも、不斷の研究を要する点である。

これらは、広域都市圏開発、工業立地開発なども含めに、プログラムの調整、更に詳細な現地の状況を反映した最終的計画として、次年度以降の作業にまつべきであるが、初年度においては、現在転換期にある観光産業の動向、瀬戸内海全般にわたり相対的な立地変動関係などを考察しつゝ、香川観光開発の基本構想を示したものである。

地域開発の計画実施にあたっては

計画策定 → 施設設計 → 施設設計 → 開発実施

のプロセスが極めて重要であり、特に観光開発計画においては、その景観構成にひとつの大いいポイントがあるので、実施の形態、景観設計の諸原則、用しつづけなどに一貫した構想の発展、ヴィジョンの創造がなければなりません。これを強調しておきたい。

ます

つづけ